

横浜市自動車駐車場事業費会計の会計運営計画について

1 会計運営計画

(1) 策定の背景と位置付け

特別会計の会計運営計画は、国の要請を踏まえるとともに、「横浜市中期計画」の目標達成のための取組として、各会計が計画的かつ効率的な事業運営を行い、さらなる健全化の推進に寄与するように、令和2年度に策定されたものです。

期間は令和5年度までであるため、「財政ビジョン」や「横浜市中期計画」を踏まえ、次期計画を策定します。

(2) 計画期間

令和6年度から令和9年度までの4か年とします。

(3) 自動車駐車場事業費会計

無秩序な路上駐車による交通渋滞や交通事故の防止を目的として、道路・公園の地下空間を活用して道路附属物自動車駐車場（以下「駐車場」という。）を都心部の6箇所に整備し、運営しています。

自動車駐車場事業費会計は、駐車場に関する収入と支出を一般会計と区別して明確化するため、駐車場が開業した平成9年度に設置しました。

2 会計運営計画（令和2年度～令和5年度）振り返りの概要

(1) 事業目標に対する達成度

駐車場の設置目的である「交通渋滞や交通事故の防止」を図るため、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用したサービス向上による利用促進の取組を進めてきました。

令和2年度に指定管理者制度を導入した後、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に利用台数が減少しましたが、令和3年度以降は制度導入前より利用台数が増加しており、目標を概ね達成したものと評価しました。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用台数	316,772台	293,966台	337,476台	362,650台

指定管理者制度導入

(2) 4年間の収支状況

新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、概ね計画どおりの歳入を確保しました。

また、歳出についても、個別保全計画に基づき、消防設備の補修等を実施しました。

(3) 課題

開業から20年以上が経過しており、施設の老朽化に伴い修繕工事費が増加しています。

また、今後想定される大規模修繕への対応が課題となっています。

(4) 課題に対する次期計画での対応の方向性

指定管理者による運営の収支状況を踏まえ、効率的で持続可能な運営体制など、駐車場のあり方について検討することとしています。

3 会計運営計画（令和6年度～令和9年度）の概要

(1) 基本方針・事業目標

設置目的である「交通渋滞や交通事故の防止」を図るため、指定管理者制度により民間のノウハウを活用し、周辺駐車場との利用料金の均衡に配慮しながら、サービス向上と経営改善を進めます。

また、今後想定される大規模修繕に向けて、より効率的で持続可能な運営体制など、駐車場のあり方について検討していきます。

(2) 会計運営の取組

ア 会計運営の考え方

(ア) 指定管理者による運営の継続

現在の指定期間は令和7年3月に終了しますが、以降も指定管理者制度を継続します。

指定期間は令和7年4月から令和10年3月までの3年間とします。

指定管理者は、駐車料金を収受し、運営を行うとともに、収入の一部を市に納付します。

(イ) 駐車設備の修繕

主要な駐車設備の点検・修繕等の維持管理は、指定管理者からの納付金及び一般会計繰入金等を財源として実施します。

(ウ) 市債の償還

駐車場建設時の市債については、一般会計からの繰入金で償還します。

なお、市債の償還は令和9年度で完了する予定です。

イ 収支計画

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
歳入	226	437	180	444
指定管理者納付金ほか	111	111	111	111
一般会計繰入金	115	326	69	333
(うち運営費)	(60)	(40)	(40)	(19)
歳出	254	437	180	444
保守点検費	92	92	92	92
修繕工事費	85	37	37	36
公債費	55	286	29	314
その他	22	22	22	2
前年度繰越金	38	10	10	10
実質収支	10	10	10	10